

一般質問の概要

令和5年第3回 二宮町議会定例会

○9月13日（水）午前9時30分～

（前田憲一郎、羽根かほる、岡田幸次郎、古谷健司 各議員）

○9月14日（木）午前9時30分～

（小林幸子、渡辺訓任、大沼英樹、小笠原陶子 各議員）

※両日とも2番目以降の質問開始時刻は、直前の質問終了後となりますので、不確定です。

No	質問予定議員	質問概要
1	前田 憲一郎 議員	<p>二宮町の生涯スポーツ振興策について （放映件名：二宮町の生涯スポーツ振興策について）</p> <p>二宮町には、町民皆さまの心身両面にわたる健康増進、健康寿命の延伸を目指し、平成30年3月12日に制定され、平成30年4月1日から施行された、「二宮町子どもも大人も輝く心身きらり健康づくり条例」がある。</p> <p>しかしながら、現在町では継走大会、町民体育祭が中止となり、健康づくりやリハビリテーションに有効活用されていた二宮町の誇れる施設の一つでもあった温水プールは廃止の方向になるなど、広報にのみやに記載されている健康づくりガイドを見ても、にのはぐ以外に何も記載されておらず、生涯スポーツ振興に関する施策を何も講じていないと感ずる。</p> <p>そこで次の要旨について質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 「二宮町子どもも大人も輝く心身きらり健康づくり条例」に対する町のお考え、施策は。2. 高齢化や都市化が一層進展する21世紀の社会において、多様な意義を持つスポーツの重要性は、ますます高まることが予想される。生涯スポーツ振興についての町の施策は。

**「子どもがまんなか」施策の推進について
(放映件名：「子どもがまんなか」施策の推進について)**

令和4年12月15日、村田町長は改選後初めての所信表明の中で、8つのまちづくり宣言とし、今後の施策の方針を示している。その方針に沿い、今年度は新庁舎建設に向けた基本設計に着手したほか、ホテル跡地周辺の土地の取得を進めるなど、将来のまちづくりに向け、歩みを進めている。一方で、8つのまちづくり宣言にも掲げた給食費の無償化については、令和5年度は、物価高騰に伴う値上げ分の補助が行われ、これまでの答弁では「段階的に」との表現にとどまっており、実際にどのように段階的に無償化を進めようとしているのかが見えてこない。

また、子育ての視点で見れば、小児医療費助成制度において、県内町村が、次々と高校生までの所得制限なしの無償化へと踏み切る中、二宮町は後れを取っているのではないかと懸念されている。

町全体の財政面を考えると、新庁舎建設や駅前複合施設の建設など、一時的に投資的経費が必要である。また、今後さらに進展する少子高齢化による扶助費等の増額も想定される中、大変難しいかじ取りとは思いますが、「子どもがまんなか」施策を推進することは、少子高齢化への対策としても非常に有効だと考える。以上の点から次の2点について、町長の見解を問う。

1. 小児医療費助成制度について、高校生まで拡大する考えはあるか。
2. 給食費の無償化について、どのように「段階的」に進める予定なのか。

2

羽根 かほる
議員

健康増進計画の現状と「長寿の里にのみや」として次期計画の取り組みについて

(放映件名：健康増進計画の現状と長寿の里の次期計画は)

国民の平均寿命、健康寿命が延びる一方で自治体も健康への関心が高まり、それぞれ健康増進の事業が推進されている。二宮町においても健康で笑顔で暮らせるまちづくりの実現を目指し「健康増進計画・食育推進計画」をH27（2015）年より事業計画として取り組んでいる。

2023、2024年が、推進計画の振り返りや次年度計画に向けた課題抽出の節目年度であること、また今月（9月）は全国的に健康増進普及月間でもあることから、特に地域での健康づくり活動の取り組みにスコープをあてて質問する。

また、過去5年の年齢3区分別人口推移をみても老年人口（65歳以上）の割合は毎年数パーセント増加が続いている。「長寿の里にのみや」としては、今後の高齢化を踏まえた健康づくり活動が重要になると考えるが今後の取り組みとしてどのように捉えているか。

以上を踏まえ以下に問う。

1. 健康増進計画・食育推進計画（H27）はどんな計画でその進捗状況は。
2. 健康づくりのための事業内容と実施状況及び次期推進計画の方向性は。
3. 高齢化が進む中、今後の運動習慣化に関する事業には健康づくり普及委員の役割は重要で健康づくり活動には欠かせない存在であると思うがどう考えているか。
4. 健康づくり普及委員の業務量と報償費の適正について、他の非常勤等（スポーツ推進委員、青少年指導員）委員の業務、報酬に比べて低く、活動内容、日常業務含めて業務量からみても対価水準の改善が必要かと思うが、お考えはいかがか。

岡田 幸次郎
議員

3

二宮駅前諸課題について（①二宮駅北口にロータリーまでの雨除けを、②北口の 에스カレーター下 10m先の柵の中に駐輪場を、③北口に観光協会の設置を、④南口に光り輝く照明を）

（放映件名：二宮駅北口に雨除けを、南口に明るい照明を）

1. 二宮駅北口駅 에스カレーターからロータリー（回転場）の間に雨除けの屋根の設置を

二宮駅北口にあるロータリー（回転場）は、たいへん多くの町民に利用されている。朝、1日2～3時間でロータリーの利用台数は、100台以上にもなる。雨の日ともなればもっと多くの利用者があり、町民にとってはなくてはならない必要不可欠なロータリーである。しかし、雨の朝ロータリーから駅 에스カレーターの所までの約20メートルの距離を、町民は皆傘もささずに濡れながら走っている。このロータリーは幅が車2台分ないため先行車を追い越す事ができず、町民は常に後ろの車を意識し早く車を動かしてロータリーから出ようとしている。

また、晴れの時はもちろんだが雨の時も、障がい者用の一時駐車を、多くの車いすの方が利用する。車から降りる時、車椅子に移動するのに何十秒も時間がかかり、車椅子の方は必ず濡れである。また、掴まる車椅子の取っ手やひじ掛けも濡れてしまい、たいへん危険である。

そこで、以下の質問をする。

（1）ロータリーから駅 에스カレーターまでの間とロータリーに沿って雨除けの屋根等を設置できないか。

2. 二宮町営駅北口自転車駐車場より二宮駅に近い駐輪場を

二宮駅北口自転車駐車場から二宮駅まで、毎日多くの町民の方が走って来る。走ると駐輪場から北口の駅 에스カレーターまで90秒程かかり辛い。多少値段が高くても、駅北口自転車駐車場より近い駐輪場が少しでもあれば急いでいる方は大変助かると思う。

そこで、以下の質問をする。

（1）JR関連の土地だと思いが北口の駅 에스カレーターを降りた10m先の柵の中、線路に沿った車1台が通れる50mくらいの赤道の所を、駐輪場にできないか。

3. 駅北口に二宮町の名産品を集めた観光協会の店舗の設置を

今年も吾妻山の菜の花とそこから見える富士山は大変素晴らしく、マスコミでも多く取り上げられることもあり、町外からもたくさんの方が来た。二宮駅改札口で、観光客にパンフレットを配ったが、この時1番多い質問は、吾妻山登山口の場所と観光協会の場所である。そして、観光協会がなぜ駅から遠い山の上にあ

るのかという不満もあった。確かに、お土産を買いたくてもその為にまた坂を上るのはとても大変である。

そこで、以下の質問をする。

- (1) 役場の横にある坂の上の観光協会を、駅前北口の駅エスカレーターの下(北口の2つの階段の下)に、移動できないか。

4. 二宮駅南口ターミナルをより明るくする照明等の設置を

JR 東海道本線二宮駅は、町内唯一の鉄道駅であり二宮町の玄関となっている。JR 東日本の発表では、2022年の二宮駅の利用者は乗車人数だけで1日平均11,000人にもなり、二宮町人口27,000人の4割にも及び、まさに二宮町交通機関の主要な要となっている。しかしこの重要な二宮駅の南口ターミナルは、夜になると暗闇となり、横浜や東京など遠くから帰ってきた疲れた町民を、二宮駅が暖かく迎えるどころかより疲れた気分させてしまう。また防犯上もこの暗さでは、決していい状況とはいえない。現在、二宮駅南口にはターミナルの中央部分の高めの電柱に、普通の電灯がまとめて4個設置されているだけで、他には午後8時前後に駅前にある八百屋と果物屋が閉まってしまうと、コンビニエンスストアの灯りしかない状況である。この状況を改善するため、ターミナルを囲む歩道に電灯を等間隔に設置する、あるいは現在すでに設置されている普通の電灯を更に明るい照明に変えるなどの方法がある。そして夜になっても駅前ターミナルが光り輝き、遠くから帰宅する疲弊した町民を暖かく迎えることができるよう、また防犯上も安全・安心な明るい状態となるようにするべきである。

そこで、以下の質問をする。

- (1) 早急に二宮駅南口ターミナルを二宮町の玄関としてふさわしい明るいターミナルにするため、照明等の設置はできないか。

自助・共助・公助を大切にする二宮町
(放映件名：個別避難計画等の取り組みについて何う)

関東大震災から 100 年目の節目を迎えました。

1961 年（昭和 36 年）災害対策基本法が制定され、1995 年（平成 7 年）阪神淡路大震災、2011 年（平成 23 年）東日本大震災が発生。2013 年（平成 25 年）災害対策基本法が改定され（法第 49 条の 10 避難行動要支援者名簿が創設）、避難行動要支援者の避難行動要支援に関する取組指針が策定されました。

2018 年（平成 30 年）7 月豪雨、2019 年（令和元年）令和元年台風 19 号発生、2020 年（令和 2 年）7 月豪雨では、高齢者等への被害が集中してしまい、2021 年（令和 3 年）「災害対策基本法の一部を改定する法律案」が閣議決定し、個別支援計画の作成が努力義務化されました。

こうしたなか策定された第 6 次二宮町総合計画（防災）には、「特に発災時に被害を最小限に食い止めるために、自助、共助、公助の役割分担を踏まえ、町民一人ひとりの防災意識を高め、家庭や地域での防災の取り組みを強化するとともに、高齢者や障がい者の個別避難計画の検討など、子どもたちも含めた地域での支え合いの仕組みの充実に努めます。」と定められています。

この様な事を踏まえて、下記 3 点について伺います。

1. 個別避難計画の取り組み状況について
2. 中学生に対する防災意識の向上について
3. ペットとの同行避難場所とその周知について

5

小林 幸子
議員

二酸化炭素排出量削減に新たな一歩を
(放映件名：二酸化炭素排出量削減に新たな一歩を)

この7月・8月、連日の猛暑に「地球温暖化が進んでいる」と感じた方が多いのではないかと。地球温暖化対策を早く具体化せよとの声も出ている。町は、この春から、第3次環境基本計画、前期実施計画、そして、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実施に入っているが、これらの計画を町全体のものにしていくために、新たな一歩を踏み出す必要があると考える。

そこで、地球温暖化ガス排出についての現状を問う。

1. 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標と到達状況・見込みはどうか
2. 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）が取り扱う範囲は
3. 町全体での地球温暖化ガスの排出量について、推定値はあるか
4. 町民が、温暖化対策を含めて環境保全の取り組みの全体の状況を一目でわかる「環境スコアカード」を導入してはどうか

以上

子育て支援3つのゼロを進めよ
(放映件名：子育て支援3つのゼロ)

物価高騰が急激に進む中、子育て世帯にもその影響が及んでいる。経済的な子育て支援については、物価高騰対応として、非課税世帯などを対象に「生活支援特別給付金」が国と町から支給されているが、これらは恒久的なものではない。抜本的に、子育て世帯に対する経済的支援を強めるために「3つのゼロ」を提案したい。「3つのゼロ」とは、学校給食の無償化、高校卒業までの医療費無料化、それに国保税の子ども分の均等割の廃止の3つである。それぞれについて、現状と今後の町の考えを問う。

1. 学校給食の無償化については、3月議会でも財源確保が課題である旨を明らかにされているが、その後の状況はどうか。
2. 高校卒業までの医療費無料化について、この春から県の制度拡充を利用して一気に拡大し、実施・計画を明らかにしていないのは二宮町を含む7自治体のみとなった。この点の検討は進んでいるのか。
3. 国保税の子ども均等割については、高すぎる国保税の一つの要因として問題視され、就学前の子どもについて半額となったところで止まっている。町としての認識はいかがか。

以上

6

渡辺 訓任
議員

集中豪雨に対する整備が十分になされているかを問う

(放映件名：溢水原因の認識は十分か)

現在まで私の質問で合計9回葛川の溢水や浸水被害の発生について質問をして参りました。その甲斐あってかハザードマップの重要性を認識いただき1000年に1度のリスクを避けるため、新庁舎の計画場所はラディアン北側の第一駐車場から県所有の果樹公園へ計画が変更されました。今回は、新庁舎は抜きにして葛川の溢水と河川整備計画について質問を致します。

1. 溢水回数と時期について
2. 溢水時の雨量について
3. 溢水時の被害状況について
4. 葛川河川整備計画の状況について

湘南二宮・ふるさと炭焼き会の活動について

(放映件名：ポラティア活動拠点に対し町の考えを聞く)

今年も暑い夏が終わろうとしています。伸びすぎてしまっている樹木や雑草による環境悪化については、民地、官地を問わず多数、住民の方から寄せられているところです。さらに農業の後継者不足、人力不足による農地の荒廃も多数見られ元の畑は山林の様に木が生い茂り荒地と化している箇所が増加傾向と感じます。

その様な中、里山づくり推進協議会にも名を連ね社会問題の活路を見出し地産地消にも期待のかかる活動を行う炭焼き会の活動と現在の状況について質問をしたいと思います。

質問の要旨は以下のとおりです。

1. 炭焼き会の活動内容について
2. 活動状況について
3. こども育成への貢献度
4. 自然環境保護の貢献度
5. 二宮町事業に対する貢献度
6. 将来の活躍と展望

7

大沼 英樹
議員

幹線道路の街路樹整備と枯れた後の対策について
(放映件名：幹線道路の街路樹整備と枯れた後の対策)

私は、平成 26 年 6 月の一般質問で、件名「二宮町の市街地の緑化保全と維持管理について」の要旨 2 で、「住民ニーズの高い駅周辺の緑化や幹線道路の街路樹整備について」という質問をしています。その時は、役場が街路樹を強剪定して、枯らしてしまったのではないかと疑問に感じたことが質問のきっかけでした。

今年も、照り付ける炎天下の中、百合が丘の街路樹を強剪定していたのを見かけ、危機感を覚えました。

それと、住民の方が悩んでいるのは、もと街路樹のあった場所は、土の表面のままなので、雑草が生えて困るというものです。多くの町民の方は、家の前を掃除してくださっていますが、二宮町の高齢化が進み、「今までは草を抜いて綺麗にしてみました、もうできないので何とかしてほしい」と 90 代の高齢女性からの要望がありました。

そこで伺います。

1. 町は街路樹整備について、枯れたままにしておいてよいのか。
その後、街路樹の植樹計画を持って計画的に進めているのか。
2. 街路樹が枯れてしまった後の植樹マスは、ゴミがたまりやすく雑草も生い茂る。美的に維持していくことが大切だが、どのような方針で対策をとっているのか。
3. 街路樹を購入するためや、それに愛情をもって管理していくために寄付によるオーナー制度や維持管理のための街路樹愛護会の設立・支援の予定はないのか。

8 小笠原 陶子
議員